

野鳥への餌やりは控えましょう

野鳥に餌を与えると、集まった野鳥のふんが道路や家の屋根などを汚してしまう場合があります。また、継続的な餌やりによって集まる野鳥の数が増え、さらに被害が大きくなることもあります。周りの迷惑となるため、餌やりは控えましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

人権に関する相談はこちら

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されます。離婚などの家庭問題や隣近所のもめごとなどの相談がありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。



○日時／2月3日(金)、午後1～3時
○場所／社会福祉センター

障害者職業能力開発校 入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者を対象とした平成29年度入校生（訓練期間1年または2年）の追加募集を1月20日(金)まで行っています。詳しくは、同校または最寄りの公共職業安定所まで問い合わせください。

○問い合わせ／北海道障害者職業能力開発校（☎0125-52-2774）

子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

北海道教育委員会では、いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなどを子どもや保護者から直接受け付ける、相談窓口を開設しています。

○相談窓口／
・電話…☎0120-3882-56
※無料、毎日24時間対応
・メール…doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

やすらぎ園臨時職員を募集しています

特別養護老人ホームやすらぎ園では、看護職・介護職・調理職のいずれかの職種で勤務可能な臨時職員を随時、募集しています。

募集人数、要件、待遇、提出書類などの詳細は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧になるか、下記へ問い合わせください。

○問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

広報しべちゃ 有料広告募集

○申込方法／
下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）
○申込期間／
・2月号…1月6日(金)まで
・3月号…2月6日(月)まで
○申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）

平成29・30年度有効となる 競争入札などの各種申請受付

本町が発注する入札などに参加を希望する方は申請が必要です。

共通事項

○受付期間／1月20日(金)～2月20日(月)
※郵送可（最終日までの消印有効）
○受付時間／午前8時45分～午後5時30分（土・日曜日、祝日を除く）

◆工事、製造、調査・設計、その他業務など

○申請書／
・建設工事・設計など…北海道土木協会発行の様式
・その他業務・物品（町外業者）…町様式（町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からダウンロードできます）
※郵送申請の際、受領書が必要であれば返信用封筒（切手貼付）を同封してください。
○提出先・問い合わせ／役場建設課道路係（2階⑭番窓口☎485-2111内線237）

◆物品納入参加資格審査

本町と取り引きする町内業者の方は、物品納入等参加資格申請が必要です。申請する場合は店舗の実印と納税証明書が必要です。申請書は下記係に設置または町ホームページ（アドレスは26ページ参照）からダウンロードすることができます。
○提出先・問い合わせ／役場企画財政課財政係（2階⑯番窓口☎485-2111内線227）

◆不用物品売り払いに関わる一般競争入札に参加する資格者の登録

①金属くず商、金属くず行商、古物商、古物行商などの各許可を公安委員会より受けていることが必要です。（入札条件により該当する許可）
②平成29年1月1日現在に、前①号の許可を受けた年数が1年以上であること。
○提出先・問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑧番窓口☎485-2111内線142）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／1月31日(火)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

インフルエンザは 予防が大切です

例年、寒い季節になるとインフルエンザが流行する傾向にあります。インフルエンザの流



行を広げないためには、一人一人の予防が重要です。インフルエンザに「かからない」「うつさない」という気持ちを持ち、うがいや手洗いの習慣をつけましょう。せきの症状が出たときには、マスクを着用し、周囲の人にうつさないよう心がけましょう。特に高齢者や乳幼児は重症化しやすいため、周囲の人も予防する事が大切です。

- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎内線127)

納期限のお知らせ

1月25日(水)は、国民健康保険税第7期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載 (アドレスは26ページ参照)
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

20歳になったら 国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

○国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えになります
国民年金は20～60歳の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持ち運営するため、年金の給付は生涯保障されます。
- ・老後のためだけではなく
国民年金には、年を取ったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

○「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

- ・学生納付特例制度…学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
- ・若年者納付猶予制度…学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

- 問い合わせ／役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎連凧を作って揚げよう

絵や文字を書いた凧をつなげて、新年を迎えた釧路湿原の空に揚げてみましょう。

- 日時／1月7日(土)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／100円 (材料費)
- 集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)

※参加者は事前に絵や文字を考えておいてください。

※1月4日(水)まで休館です。

◎厳冬の湿原ハイク

雪の上の足跡や、あちこちに残る痕跡から、湿原周辺の動物の行動と暮らしについて考えます。

- 日時／1月15日(日)、午前10時～正午
- 定員／10人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

◎世界湿地の日記念・冬のエコツアー-2017

冬の達古武湖を横断し、釧路湿原を探検します。

- 日時／2月4日(土)、午前9時～午後3時30分
- 定員／20人 (応募多数の場合は抽選)
- 対象／小学生以上 (小学生は保護者同伴)、積雪した湿原を約2時間歩ける方
- 参加費／無料
- 集合場所／釧路市役所
- 申込期限／1月16日(月)
- 申し込み・問い合わせ／釧路国際ウェットランドセンター (釧路市環境保全課内 ☎0154-31-4594)